

令和 6 年 古殿町農業委員会 5 月定例委員会

1 開催日時 令和 6 年 5 月 15 日 (水) 午後 3 時

2 開催場所 古殿町役場 大会議室

3 出席委員 (7 人) (7 人)

会長 農業委員 8 番 水野和徳
委員

農業委員 2 番 石井利行
農業委員 3 番 遠藤光一
農業委員 4 番 我妻弘道
農業委員 5 番 荒川一寿
農業委員 6 番 水野幸栄
農業委員 7 番 根本明

推進委員 1 番 我妻由美子
推進委員 2 番 大楽良文
推進委員 3 番 吉田真健
推進委員 4 番 矢吹三智也
推進委員 5 番 遠藤一
推進委員 7 番 水野光樹

推進委員 10 番 岡部雄一

4 欠席委員 (4 人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第 2 議案第 12 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 3 議案第 13 号 旧農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐川 文夫
主査 長田 賢一

会議の概要

○ 事務局長

開会前のあいさつを行います。

全員ご起立願います。お互いに「礼」

続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。

事務局に続いて、4 番目から 5 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

御着席ください。

ただいまから 5 月定例委員会を開会いたします。

会長よりあいさつをいただきます。

○議長(会長)

『 会長あいさつ 』

○議長(会長)

出席委員は8名中 7 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日、 農業委員1番 中瀬信治委員 、 推進委員6番 水野辰芳委員
推進委員8番 小平美香委員 推進委員9番 瀬谷國彦委員
より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

○議長(会長)

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。
農業委員2番 石井利行委員 、及び
農業委員5番 荒川一寿委員
を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の長田主査を指名します。

○議長(会長)

議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。

○議長(会長)

日程第 2 議案第 12 号
農地法第 5 条の規定による許可申請についての 1番を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○ 事務局長

今月の農地法第5条の許可申請は、 1 件でございます。

【議案第 12 号 1 番朗読後、説明】

○議長(会長)

ただいまの1番の事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願いします。
[REDACTED]

○ 委員

今日の午後、[REDACTED]委員と共に現地を確認してまいりました。土地が休耕地ということで、業者が鉄板をひいて農地を痛めないようにするとのことでした。期間は一時転用の12月までです。近くの農地にも、土砂の流出等の心配はないかと思いますので何ら問題はないです。以上です。

○議長(会長)

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について事務局から補足説明をお願いします。

○ 事務局長

農用地区域内農地以外の農地であって、第1種農地と判断します。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

○議長(会長) ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしのとき 〉

○議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 12 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についての 1 番は、原案のとおり可決されました。

○議長(会長) 日程第 3 議案第 13 号
旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 今月の農用地利用集積計画については、1 件でございます

【議案書にもとづいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明】

以上の計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしているため、問題ないと考えます。

○議長(会長) 本案について質疑を許します。質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 13 号
旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画に対する決定については、原案のとおり可決されました。

○議長(会長) これで、本日の日程は全部終了いたしました。
5 月定例委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会 長 水野和徳

会議録署名人 石井利行

会議録署名人 荻川一尋